

宇都宮市監査委員告示第2号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、宇都宮市長から平成25年度、平成26年度及び平成27年度の包括外部監査結果に対して講じた措置について通知があったので、同項の規定により次のとおりこれを公表する。

平成29年1月31日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸

同 福 田 栄

同 山 本 正 人

同 馬 上 剛

宮行革第142号

平成29年1月24日

宇都宮市監査委員 岡本典幸様  
同 福田栄様  
同 山本正人様  
同 馬上剛様

宇都宮市長 佐藤栄一

平成27年度、平成26年度及び平成25年度包括外部監査結果に関する報告に基づき  
づく措置について

平成28年3月24日付、平成27年3月24日付及び平成26年3月25日付で提出  
された包括外部監査の結果に関する報告について、当該監査の結果に基づき、又は当該監  
査の結果を参考として別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38  
第6項の規定に基づき、通知いたします。